

特定非営利活動法人MCW経営サポートセンター入会申込書

会員種別 ☒正会員 ☐準会員 ☐事業者会員 ☐賛助会員（いずれかにレ点を記入ください）

- (1) 正会員：本法人の目的に賛同し、主体的に活動を推進する為に入会した個人又は団体。活動の実務を積極的に担い、総会においては議決権を有する会員。
【入会金】100,000 円 【年会費】15,000 円

(2) 準会員：本法人の目的に賛同し、活動を推進する為に入会した個人又は団体。
【入会金】50,000 円 【年会費】10,000 円

(3) 事業者会員：本法人の目的に賛同し、入会した医療機関等の個人及び団体。
【入会金】30,000 円 【年会費】10,000 円

(4) 賛助会員：本法人の目的に賛同し、活動を賛助する為に入会した個人又は団体。（医療機関、介護・福祉事業者並びに、マッチング事業登録希望者）
【入会金】なし 【年会費】3,000 円以上

特定非営利活動法人MCW経営サポートセンター 理事長 殿

申込日 令和 年 月 日
太枠内は必ず記入ください

フリガナ			
氏 名	Ⓜ		
住所	〒	都・道・府・県	市・町・村
連絡先	TEL	FAX	
	E-mail		
希望する 連絡方法	☐ E-mail ☐ FAX ☐ 郵便 ☐ TEL（いずれかにレ点を記入ください）		

【申込方法】

入会をご希望の方は、本申込書に必要な事項をご記入のうえ法人事務局宛ご送付ください。

■郵送先 〒680-0864 鳥取県鳥取市吉成 1151 番地 4
特定非営利活動法人MCW経営サポートセンター 事務局 宛

■入会金と会費の取扱い
入会申込書受付後に請求書と払込納付書を事務局より送付致します。

《事務局で入会金と会費の払込みを確認した時点で入会手続きは完了です》

（ご注意）

1. 会費の有効期限は、会費納入年度末(3月末日)までです。
2. 有効期限内に退会の申し出が無い場合は、会員資格は自動的に継続されます。
3. 一旦納入いただいた入会金及び会費は返還できません。

ご提供いただきました個人情報は、ニュースレターや各種案内などを送付するためにのみ使用し、退会のお申し出とともに破棄します。「個人情報保護法」に基づき、本人の承諾を得ないで個人情報を第三者提供することはありません。

【事務局欄】

受付年月日	担当者	納付書送付	入会金・会費	台帳・ファイル	担当理事	備考